

## 平成30年度第1回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成30年4月26日(木) 16時00分開会  
16時55分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

### ◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員(職務代理者)	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	森崎 浩文	施設課長	米盛 光明
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	西園 史朗
図書館副館長	柿元 正子	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	下江 嘉誉	保健体育課長	竹之下 浩徳
青少年課長	楠原 豊	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	松山 英作

### ◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	池田 香織
-------	-------	-------	-------

## ◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 1 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 2 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 3 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 4 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 5 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 6 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 7 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱  
又は任命について〕
  - 定第 8 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び  
委嘱又は任命について〕
  - 定第 9 号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の委嘱の件
  - 定第 10 号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件
- 6 報告事項
  - (1) 児童転倒事故の対応について
  - (2) 校舎窓サッシ落下事故の対応について
  - (3) 新 1 年生見学パスポートについて
  - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長     それではただいまから、平成30年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長     本日は、立元委員と津曲委員から少し遅れるとのご連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 3 会議録署名者の指名

教育長     本日の会議録署名は、高島委員と私が行います。

### 4 会議の公開等について

教育長     次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第1～10号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(1)は個人情報の保護を要する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長     ご異議もないので、そのように取り扱わせていただきます。

### 5 議案

#### 定第1号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕 承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第2号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第3号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第4号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第5号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第6号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第7号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 8 号議案 代決処分の承認を求める件**

〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕

**承認**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 9 号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の委嘱の件**

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第 10 号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件**

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**6 報告事項**

**(1) 児童転倒事故の対応について**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**(2) 校舎窓サッシ落下事故の対応について**

教育長 次に報告事項（2）について説明をお願いします。

事務局 報告事項の（2）校舎窓サッシ落下事故の対応について説明させていただきます。右上に報告事項関係資料（2）と書かれた両面印刷の別紙資料をご覧ください。事故の発生した学校は吉野小学校になります。発生日時は平成30年3月12日月曜日午後3時頃です。事故の概要ですが、4階建て校舎の4階廊下の窓を児童が開けようとしたところ、サッシが外れて地上に落下したものです。現場の状況は資料裏面の写真の上段をご覧ください。資料の表にお戻りください。4番の事故が発生した原因ですが、樹脂製の戸車が壊れていたことと、

外れ止めが外れていたことからサッシが落下したものです。外れ止めについてもう少し詳しく説明させていただきます。再度資料裏面をご覧ください。今回落下したサッシの外れ止めは写真の下段左側のサッシ取り付けタイプで通常は外れ止めが有効になっているのですがサッシを外すときはドライバー等で解除して外すようになっております。落下したサッシについてはこの切り替える部分がなくなっております。写真の下段右側の写真が本市が現在主として採用しているサッシの固定タイプで、後付けで全ての窓に対応しており、構造が単純なので壊れる可能性も低いものです。資料の表にお戻りください。5番の被害につきましては幸いなことに落下した付近に人はいなかったのので人的被害はありませんでした。ただし、この窓の下に駐車していた学校主事の車に当たり、フロントガラスにキズがついております。6番の事故後の対応ですが事故直後、担当係長と担当者が学校に行きまして専門業者も呼んで状況を確認し2番目の対応を指示しております。窓の開閉がスムーズであるか、外れ止めがついているか調査を行い落下したサッシと同タイプのものについてはサッシは固定タイプの外れ止めを新たに付けております。また3番目のとおり、事故の翌日全小中高等学校に緊急点検の実施を通知しております。今のところ不備が見つかったという報告は来ておりません。さらに4番目のように現在専門業者に依頼して全小中高等学校の窓サッシを調査しております。時期的に業者が多忙なことと箇所数が多いことから調査は5月までかかる見込みです。不備が確認されたサッシについては戸車の交換や外れ止めの取り付けなどを行う予定であります。また今後の点検としましては、冬季に窓ガラスの清掃を行っておりますのでその中でサッシの点検も行っていきたいと考えております。以上でございます。

教育長 はい。まずは3月12日の事案ということで3月の定例会の際、人事案件が多く、この報告が遅れたことをまず事務局としてお詫び申し上げます。それではただいまの報告事項・関係資料につきましてお尋ねになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。

委員 この児童が窓の開閉を行ったというのは、ずっと開けていなかったのではないかと思いますのですがどうなのでしょう。どういう目的で開けたのでしょうか。

事務局 状況としては定かではないのですが、放課後の時間に窓枠に鉛筆を落としてそれをとろうとして開けた際に落ちてしまったと聞いています。

委員 掃除をしようとしたのか空気の入替の指示があったのかという状況であまり開けていない窓を開けたのだらうというのがちょっと疑問だったものですから。

事務局 児童に直接確認しておりませんので真実はちょっと分からないのですが、そのように報告を受けております。

委員 とにかく危ないところが他にもあったかもしれませんのでこういう風に全部チェックされている途中ということですね。

事務局 はい、その通りです。

教育長 他に何かこの報告についてお尋ねになりたいことはありませんでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。結果的には命に関わることはございませんでけれど、窓の清掃については、先ほど業者に依頼していると申しましたように、高層の窓は外掃除はしないようになっております。また一定の高さのないところには転落防止のバーをつけたりというようなことになっておりますが、この場合は壁が1メートル20センチ近くあってそういったものは必要でないという規定になっております。少し補足をさせていただきました。



**(3) 新1年生見学パスポートについて**

**(4) 教育委員会関係の主な行事について**

教育長 続きまして報告事項(3)新1年生見学パスポート、毎年のごとでございませうけれどもよろしくお願いたします。(3)(4)はまとめまして説明をよろしくお願いたします。

事務局 議案つづりの38ページをご覧ください。報告事項(3)新1年生見学パスポートについてご説明申し上げます。小学1年生を対象に、早い機会に子どもたちの自然・科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め、各施設に慣れ親しむ契機となるよう、教育施設等の入館料を免除する「新1年生見学パスポート」を配布いたしております。対象となる施設は、記載の科学館ほか13施設です。パスポートの有効期限は4月1日から8月31日で、配布対象は市内の国立・市立・私立小学校の1年生約6,000人となっております。つづきまして、報告事項(4)教育委員会関係の主な行事につきまして、ご説明いたします。5月5日のこどもの日でございますが、教育施設等の無料開放を行います。アの小・中学生の入館料を減免する対象施設は、さきほどの新1年生見学パスポートと同じでございますが、水族館だけは割引となります。イの公共体育施設の無料開放につきましては、子どもたちに限らず、市民のみなさんに無料開放するということでございます。対象は鴨池公園テニスコートほか記載の施設でございます。次に鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会と教育長会の定期総会が5月21日にかごしま市民福祉プラザで開催されます。以上でございます。

教育長 ただいまの報告事項につきまして、何かお尋ねになりたいことはございませうでしょうか。

教育長 新1年生見学パスポートも使えるところが増えてきて活用いただけているのではないかと考えております。



**7 その他**

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、5月22日(火)16時30分からを予定しております。今年度も計画学

校訪問が5月11日からスタートいたします。教育委員のみなさまにも3校程度日程調整をさせていただいているところですが、何かありましたら事務局の方へお申し付けください。以上です。

## **8 閉会**

教育長     それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

**【以上】**